

第 28 回 公物管理等分科会における審議の結果報告 別表フォローアップに係るヒアリングについて

公共サービス改革基本方針別表に記載されている事業のうち、民間競争入札の実施を検討し平成 27 年度中に結論を得るとされている下記の事業について、平成 27 年 10 月 15 日に開催した第 28 回公物管理等分科会でヒアリングを行った。概要は、以下のとおりである。

I ヒアリング対象事業（別表フォローアップ）

「原子力防災研修」（内閣府）

1. ヒアリングの内容等

内閣府から、原子力防災研修の所管省庁が変遷してきた経緯、当該研修の品質確保・入札時の競争性確保のためのこれまでの取組、平成 29 年度以降は交付金化して地方自治体が主体的に実施する事業へと移行する予定であることなどについて説明があり、委員からは以下のような質問があった。

【委員からの主な質問】

- ・ 地方自治体に事業を移行するための構想がどの程度現実視されるものであるか
- ・ 当該研修業務の専門性はどのようなものか。交付金化後、地元企業等の業務への参入がどの程度見込まれるものなのか
- ・ 地方自治体の事業へと移行することを見据えて、平成 28 年度に内閣府はどのような取組を実施するのか

2. ヒアリングにおいて確認できたこと

内閣府の説明から、①当該研修業務が平成 29 年度を目途に交付金化され、地方自治体が主体的に実施する事業へと移行するものとして自治体側と合意が得られており、内閣府・自治体とも移行へ向けた準備を進めていくものであること、②自治体が主体的に実施する形へ移行することにより、各地域の特性に合わせて研修をより効果的に実施できると期待されることを確認した。

なお、交付金化の実現に向けては、財務当局との協議を経る必要があるが、内閣府によると、従前の予算規模を維持したまま費目を替えることを予定しているため、協議が殊更に難航するとは考えづらいという説明であった。

3. ヒアリングの結果

以上のことから、原子力防災研修について、交付金化の準備段階に当たる平成 28 年度の入札は内閣府自らの責任において実施する方針とし、別表からの記載は削除することとする。

Ⅱ ヒアリング対象事業（別表フォローアップ）

「研究情報等公開データベース及び情報検索サーバの運用管理業務」（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

1. ヒアリングの内容等

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）から、研究情報等公開データベース及び情報検索サーバの運用管理業務の概要、平成 25 年度以降クラウドでのデータ公開に切り替えた経緯、現在の調達内容、今後の展望について説明があり、委員から以下のような質問があった。

【委員からの主な質問】

- ・ クラウド化によって対象業務がどのように変化したのか
- ・ クラウド化によって経費が年間約 5400 万円から年間約 300 万円に大幅削減できた理由は何か
- ・ 今後予定するオープンデータシステム構築に向けて調達を実施する際に、データベースがクラウド環境であることによって競争性が阻害されることはないのか

2. ヒアリングにおいて確認できたこと

産総研の説明から、①研究情報等公開データベース及び情報検索サーバの運用管理業務が現在は実施されていないこと、②クラウド移行時の見直しにより公開を取りやめたデータは、現在は各研究ユニットが個々に管理しており、産総研として管理するものは存在しないこと、③従前の業務ではハードウェア・ソフトウェアの運用保守やデータベースの整備・データ更新、管理者への技術支援等に経費を要していたが、クラウド化によってこれらが不要となった結果、金額が大幅減となったことなどを確認した。

3. ヒアリングの結果

以上のことから、研究情報等公開データベース及び情報検索サーバの運用管理業務に関して基本方針別表からの記載を削除する。

以 上